

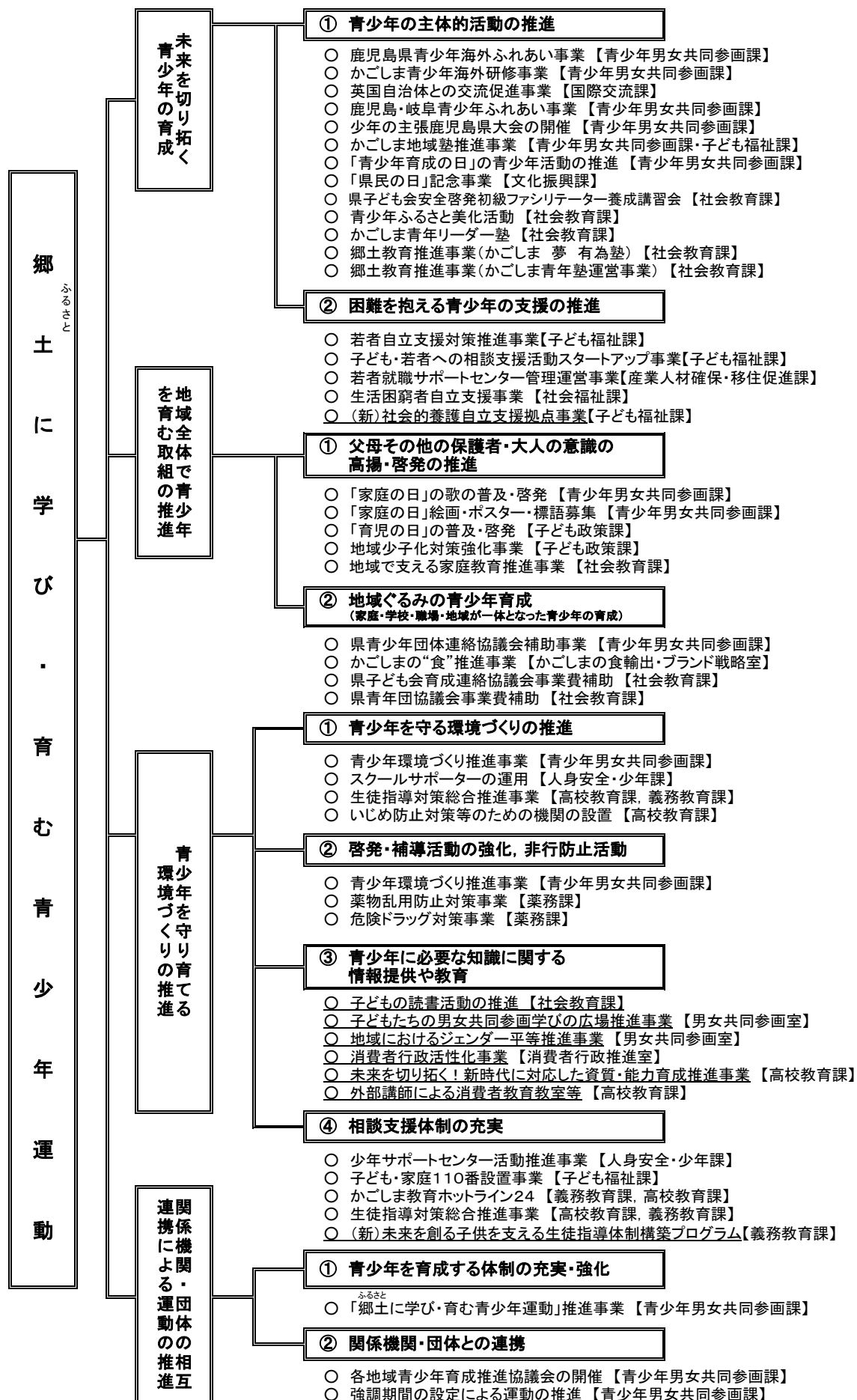
令和 7 年度
「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」
の展開について



総務部男女共同参画局
青少年男女共同参画課

ふるさと
「郷土に学び・育む青少年運動」関連施策体系(令和7年度)

(運動推進の4つの柱)



令和7年度「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」の展開計画

(1) 未来を切り拓く青少年の育成

① 青少年の主体的活動の推進

○ 県青少年海外ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

＜シンガポールへの本県青少年の派遣＞

時 期：令和7年8月7日（木）～12日（火）

人 数：10人

＜シンガポール青少年の受入＞

時 期：調整中

人 数：10人程度

○ かごしま青少年海外研修事業（青少年男女共同参画課）

派遣先 上海、台北（各地域ごとにコース分け）

人 数 各コースごとに12人程度

時 期 令和7年10月～11月のうち3泊4日

内 容 アジア経済圏の主要都市である上海、台北の若い企業人等との交流や現地企業の視察等を行う。

○ 英国自治体との交流促進事業（国際交流課）

平成30年7月に友好協定を締結したロンドン・カムデン区及びマンチェスター市との交流を促進するため、青少年交流等を実施する。

- ・ 英国ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）等で令和7年7月に実施される英国教育体験プログラムへの本県高校生の派遣

○ 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

＜岐阜県青少年の本県での受入れ＞

時 期 令和7年7月25日（金）～7月28日（月）

人 数 鹿児島県青少年20人

内 容 岐阜県青少年20人との交流活動、県庁表敬訪問、薩摩義士関係史跡見学、市内散策活動、グループ討議 等

○ 少年の主張鹿児島県大会の開催（青少年男女共同参画課）

時 期 令和7年8月3日（日）

場 所 県青少年会館

内 容 県内の中学生から作文を募集し、1次審査会で選出された10人による県大会を開催

○ かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課、子ども福祉課）

鹿児島の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り、郷土（ふるさと）に根ざした人材の育成を図る。

- ・ 地域塾への活動支援助成
 - ・ 放課後子ども教室運営費助成
 - ・ 優れた地域塾の認証（活動活性化セミナー内で認証式）
 - ・ かごしま地域塾活動活性化セミナーの開催
- 「青少年育成の日」の青少年活動の推進（青少年男女共同参画課）
毎月第3土曜日に設定された「青少年育成の日」を中心として青少年活動を積極的に推進する。
- 「県民の日」記念事業（文化振興課）
「県民の日」（7月14日）が、県民のふるさとを愛する心を育み、自信と誇りにあふれる、より豊かな鹿児島について考える日となるよう、各種事業を実施する。
- ・ 美術作品展の実施
「県民の日」の周知・広報を図るため、美術作品展を実施。
(1) 期日 令和7年7月1日(火)～29日(火)
(2) 場所 県庁1階エントランスホール、18階展望ロビー
 - ・ 公共・民間施設における入館料の無料化・関連事業実施
 - ・ 学校における鹿児島の歴史、文化等に係る授業等の実施 等
- 県子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習会（社会教育課）
【鹿児島会場】
時 期 令和7年6月29日（日）
内 容 子ども会活動と安全・KYTの進め方等の講義及び演習
- 青少年ふるさと美化活動（社会教育課）
時 期 夏休み期間中（一斉実施日：7月27日（日））
内 容 県下一斉清掃活動（「県下一斉クリーンアップの日」を兼ねる）
- かごしま青年リーダー塾（社会教育課）
時 期 令和7年10月中旬（予定）
内 容 青年リーダーの養成、青年団体の運営のあり方の研修
- 郷土教育推進事業（かごしま 夢 有為塾）（社会教育課）
時 期 令和7年7月20日（日）～令和8年1月12日（月・祝）
内 容 学習会、まとめの会
- 郷土教育推進事業（かごしま青年塾運営事業）（社会教育課）
時 期 令和7年7月6日（日）～令和7年12月14日（日）
内 容 講演、現地研修、交流会

② 困難を抱える青少年の支援の推進

- 若者自立支援対策推進事業（子ども福祉課、障害福祉課）
不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行うため、総合相談窓口である「かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）」及び支援地域協議会を運営するとともに、関係機関・団体などと連

携した取組を推進する。

(1) かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営

【業務内容】

- ア 相談（電話・面接・メール）
- イ 関係機関・団体への紹介・案内
- ウ 巡回相談会等の実施
- エ ホームページ，チラシ，リーフレット，相談カード等による広報周知

(2) かがしま子ども・若者支援地域協議会の運営

- ア 代表者会議の開催
 - ・ 開催回数 1回
 - ・ 時期 令和8年2月上旬（予定）
- イ 実務者連絡会議の開催
 - ・ 開催回数 必要に応じて随時開催
 - ・ 時期 令和8年1月中旬及び2月上旬（予定）
 - ・ 内容 不登校，ひきこもり，ニート，フリーター など

(3) 各種啓発活動などの実施

- ア 研修会（支援関係者向け）の開催
 - ・ 開催回数 年1回
 - ・ 開催場所 県青少年会館 など
 - ・ 内容 講演，事例検討 など
- イ 講演会の開催
 - ・ 内容 講演，体験発表 など
- ウ かがしま子ども・若者自立支援活動促進事業（NPO等への再委託事業）の実施
 - ・ 当事者本人の自立や社会参加の機会を増やすため，訪問支援，居場所づくり，体験活動などの事業をNPO等に委託し，そのノウハウを生かした効果的な自立支援活動の促進を図る。

○ 子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業（子ども福祉課）

県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進し，「かがしま子ども・若者総合相談センター」や他の相談機関等との連携体制の拡充を図る。

○ 若者就職サポートセンター管理運営事業（産業人材確保・移住促進課）

若年者に対して，職業適性診断・指導やカウンセリング，各種支援講座のほか，職業相談など，就職に関する様々なサービスをワンストップで提供し，本県若年者の雇用環境の改善を図る。

○ 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）

生活困窮者の自立を促進するため，様々な課題を抱える生活困窮者に対し，本人の状況に応じ，就労や家計管理，子どもの学習等の包括的な支援を行う。

○ 社会的養護自立支援拠点事業（子ども福祉課）

社会的養護経験者等の孤立を防ぎ，必要な支援に適切につなぐため，相互交流の場の提供や生活相談等により自立を支援する拠点の設置・運営を行う。

(2) 地域全体で青少年を育む取組の推進

① 父母その他の保護者・大人の意識の高揚・啓発の推進

○ 「家庭の日」の歌の普及・啓発（青少年男女共同参画課）

「家庭の日」広報用CDの活用促進

○ 「家庭の日」絵画・ポスター・標語募集（青少年男女共同参画課）

青少年を育てるために明るく円満な家庭づくりが実践されることを願い、毎月第3日曜日に設定された「家庭の日」の普及・啓発活動の一環として絵画・ポスター及び標語を県内の小・中学生から募集する。

○ 「育児の日」の普及・啓発（子ども政策課）

「育児の日」（毎月19日）の周知を図ることにより、ノー残業デーや、父親の育児参加、子育て支援パスポートの拡充などの取組を推進する。

○ 地域少子化対策強化事業（子ども政策課）

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、少子化問題に対応するため、地域における出会いの場の創出支援や、男性の積極的な家事・育児参画の促進など、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行う。

- ・ 「育児の日」フォーラムの開催
- ・ 育児の日フォーラム冊子（フリーペーパー等）の作成及び配布

○ 地域で支える家庭教育推進事業（社会教育課）

保護者が自分の子育てについて一人で悩みを抱え込むことなく、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域全体で家庭教育を支援していく気運の醸成を図る。

- ・ 家庭教育支援員研修会
【鹿児島会場（鹿児島市）】
時 期 令和7年10月15日（水）～16日（木）
【大島会場（奄美市）】
時 期 令和7年10月1日（水）～2日（木）
- ・ 家庭教育学級長等研修会
【鹿児島会場（いちき串木野市）】
時 期 令和7年6月18日（水）
【大島会場（奄美市）】
時 期 令和7年6月4日（水）
- ・ 家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」
時 期 令和7年12月6日（土）

② 地域ぐるみの青少年育成

（家庭・学校・職場・地域が一体となった青少年の育成）

○ 県青少年団体連絡協議会補助事業（青少年男女共同参画課）

鹿児島県青少年団体連絡協議会の活動の活性化を図るとともに、青少年の社会参加意欲を醸成するために、同協議会が企画・実施する事業に要する経費の一部を補助する。

- ・ かがしま少年リーダー事業
- ・ 子どもふれあい事業

○ **かごしまの“食”推進事業（かごしまの食輸出・ブランド戦略室）**

県民の健康で豊かな食生活の普及・定着を図るため、様々な体験を通じて、食を大切にする心や食を選択する力を身に付けるとともに、県産農林水産物への理解を促進する食育を推進する。

○ **県子ども会育成連絡協議会事業費補助（社会教育課）**

鹿児島県子ども会育成連絡協議会の活性化を図るとともに、同協議会が企画・実施する地域子ども会活動や青少年の健全育成に要する経費の一部を補助する。

- ・ 地区子ども会指導者・育成者研修会
- ・ 地区子ども会大会・創作活動大会
- ・ 県子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習会
【鹿児島会場（鹿児島市）】
時 期 令和7年6月29日（日）

○ **県青年団協議会事業費補助（社会教育課）**

鹿児島県青年団協議会の活性化を図るとともに、同協議会が企画・実施する事業に要する経費の一部を補助する。

- ・ かがしま青年リーダー塾
令和7年10月中旬（予定）
- ・ 青年交流研修会 等
- ・ 県青年大会
- ・ 全国青年大会
- ・ 青年リーダー育成事業

（３） 青少年を守り育てる環境づくりの推進

① 青少年を守る環境づくりの推進

○ **青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）**

青少年を育てる良好な社会環境づくりを推進する。

- ・ 県青少年保護育成審議会の開催
- ・ 各地域振興局・支庁における青少年環境づくり懇談会の開催
- ・ 青少年環境情報紙「ヘルシーユースかごしま」の作成・配布
- ・ 青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施

○ **スクールサポーターの運用（人身安全・少年課）**

スクールサポーターについては、鹿児島市内3警察署、南九州警察署、日置警察署、薩摩川内警察署、出水警察署、始良警察署、霧島警察署、志布志警察署、鹿屋警察署及び奄美警察署にそれぞれ1人ずつ計12人を配置し、学校等と連携して児童生徒の安全確保、非行防止及び立ち直り支援等を推進する。

○ 生徒指導対策総合推進事業（高校教育課・義務教育課）

- ・ いじめ問題対策連絡協議会の開催
いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために、県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。（7月，2月）

○ いじめ防止対策等のための機関の設置（高校教育課）

- ・ いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき，県教育委員会に鹿児島県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等の対策について調査審議等を行うための機関を設置している。
- ・ 県のいじめ防止等の対策について調査審議するとともに，法第24条及び法第28条第1項の規定による調査を行う。

② 啓発・補導活動の強化，非行防止活動

○ 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

- 青少年の非行防止のため，関係機関と連携し，広報・啓発，補導活動等の非行防止活動を推進する。
- ・ 啓発ポスター作成・配布
 - ・ 少年補導センターの充実を図るための研修会やチラシの作成・配布
 - ・ 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）の広報啓発

○ 薬物乱用防止対策事業（薬務課）

- ・ 各種薬物乱用防止運動期間中における街頭キャンペーンの実施
- ・ 各種啓発資材の作成，配布
- ・ 薬物乱用防止指導員連合協議会及び地区協議会を通じた地域に根ざした啓発活動の実施
- ・ 県薬剤師会に委託して，県下の中学校及びその他希望する学校の生徒等を対象とした啓発教育の実施
- ・ 大学生等を対象とした出前講座の実施
- ・ シンナー等取扱事業所に対する保管管理指導の実施
- ・ 保健所及び精神保健福祉センターにおける薬物関連問題の相談の受付

○ 危険ドラッグ対策事業（薬務課）

- 危険ドラッグの恐ろしさやオーバードーズによる弊害等を県民に周知徹底するため，関係機関と連携して啓発活動を推進する。
- ・ 危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。
 - ・ 県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。
 - ・ 学校，各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。

③ 青少年に必要な知識に関する情報提供や教育

○ 子どもの読書活動の推進（社会教育課）

- 「1日20分読書」運動を実施するとともに，「本がひらく わたしの未来」をキャッチフレーズに第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画を進めていく。

- **子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（青少年男女共同参画室）**
子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるために、ワークショップやセミナーを開催する。

- (1) 小・中学校、義務教育学校におけるワークショップ等の実施
- ・ 開催時期 6月～1月
 - ・ 開催場所 小学校、中学校、義務教育学校（計14校）
 - ・ 対象者 児童・生徒、教職員、保護者、地域住民 等
- (2) 教職員等対象 男女共同参画研修（講義・ワークショップ）の実施
- ・ 開催時期 令和7年8月5日（火）
 - ・ 開催場所 かごしま県民交流センター 大研修室
 - ・ 対象者 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、認定子ども園、保育所の保育士、教育行政関係者等

- **地域におけるジェンダー平等推進事業（男女共同参画室）**
地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象としたイベントの開催及び様々な広報媒体の活用による普及啓発を行う。
- ・ 地域住民への普及啓発イベントの開催（3カ所）
 - ・ 様々な広報媒体を活用した効果的な普及啓発
 - ・ 男女共同参画・ジェンダー平等に関する人材バンクの整備
 - ・ かごしまジェンダー平等推進ポータルサイトの運営

- **消費者行政活性化事業（消費者行政推進室）**
若年者向けのWeb広告等を行う啓発広報事業及び啓発パンフレットの作成・配布等を実施する。

- **未来を切り拓く！新時代に対応した資質・能力育成推進事業（高校教育課）**
高校生が身に付けるべき学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応できる資質・能力を育成するため、研究指定校において授業改善の研究を推進するとともに、県内高校生を対象とした探究コンテスト等を行う。
- ・ 夏トライ！グレードアップ・ゼミ
 - ・ 高校生探究力向上セミナー

- **外部講師による消費者教育など、より実社会に対応した消費者教育の充実（高校教育課）**
児童生徒が自立した消費者として健全な生活を送ることができるようにするために、学校教育段階において学習指導要領に基づき消費者教育の充実に努める。
- ・ 外部機関等と連携して、講演会等を実施し、より実践的な指導の充実に努める

④ 相談支援体制の充実

- **少年サポートセンター活動推進事業（人身安全・少年課）**
少年サポートセンターに少年相談窓口を設置し、少年の非行防止や健全育成等の相談を受け付け、少年や保護者等に対する必要な指導・助言等を行う。

○ 子ども・家庭１１０番設置事業（子ども福祉課）

子育てに関する不安や児童の問題で悩みを抱える家庭，児童本人の悩みに専任の相談員による電話相談を実施し，家庭や地域における児童養育を支援する。

○ かごしま教育ホットライン２４（義務教育課，高校教育課）

いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるように，夜間・休日を含めた 24 時間の電話相談体制により，生徒指導上の諸課題の未然防止・早期発見・早期対応を図る。

○ 生徒指導対策総合推進事業（高校教育課，義務教育課）

不登校やいじめの問題など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため，専門家等の活用や各学校における啓発等を通して，生徒指導上の問題行動等の解決を図る。

- ・ 「未然防止」・「早期対応」に重点を置いた専門家（臨床心理相談員等）の派遣
- ・ 生徒指導アドバイザーの派遣
- ・ スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 県立高等学校への臨床心理士等の派遣，SNS を活用した相談を実施するとともに SOS の出し方に関する教育，心の健康観察の導入を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制等の充実を図る。

○ 未来を創る子供を支える生徒指導体制構築プログラム（義務教育課）

いじめや不登校等生徒指導上の諸課題への対応に係る教職員の資質向上や学校・家庭・専門家・関係機関が一体となった「チームとしての学校」の体制構築を図る。

- ・ いじめや不登校等生徒指導上の諸課題に係る 13 講座を実施

（４） 関係機関・団体の相互連携による運動の推進

① 青少年を育成する体制の充実・強化

○ 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）

青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養，国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした青少年育成運動を推進する。また，各市町村と連携して青少年育成推進体制の充実を図る。

- ・ ラジオスポット放送
- ・ ポスターの作成・配布
- ・ 広報紙「せつとべ」の発行（年 2 回，各 1,500 部）
- ・ 県及び市町村における広報誌，広報車，チラシ配布等による普及・啓発

② 関係機関・団体との連携

○ 各地域青少年育成推進協議会の開催（青少年男女共同参画課）

各地域振興局・支庁単位の青少年関係機関・団体が相互に連携し、青少年育成関係施策に取り組むための協議会を開催

○ 強調期間の設定による運動の推進（青少年男女共同参画課）

- ・ 夏の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」
期 間 令和7年7月1日～8月31日
内 容 ポスターの作成・配布（1,500部）、
ラジオによるスポット広報
※ こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行
防止全国強調月間」（7月）と併せて実施
- ・ 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」強調月間
期 間 令和7年11月1日～11月30日
内 容 ラジオによるスポット広報等
- ・ 春の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」
期 間 令和8年3月11日～4月10日
内 容 ラジオによるスポット広報、
あいさつ・声かけ実践キャンペーンの実施等

